

MURAKAMI SHINKIN BANK

REPORT 2022

村 上 信 用 金 庫 の 現 況

資 料 編



鈴ヶ滝 グリーンシーズン



天蓋高原のひまわり畑

写真提供：（一社）村上市観光協会

 村上信用金庫

財務情報

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第73期 2021年3月31日現在	第74期 2022年3月31日現在
(資産の部)		
現金	1,267	1,140
預け金	16,458	19,709
買入金銭債権	595	537
金銭の信託	0	—
有価証券	37,155	42,880
国債	3,756	3,207
地方債	6,016	5,136
社債	13,989	14,746
株式	1,135	1,270
その他の証券	12,258	18,518
貸出金	38,855	37,889
割引手形	230	135
手形貸付	1,157	1,458
証書貸付	35,112	33,664
当座貸越	2,355	2,630
その他資産	486	500
未決済為替貸	4	11
信金中金出資金	375	375
前払費用	—	0
未収収益	94	106
その他の資産	11	6
有形固定資産	339	334
建物	27	21
土地	196	196
リース資産	30	18
その他の有形固定資産	84	97
無形固定資産	10	13
ソフトウェア	1	4
その他の無形固定資産	8	8
前払年金費用	61	46
債務保証見返	745	741
貸倒引当金	△ 465	△ 436
(うち個別貸倒引当金)	(△ 407)	(△ 421)
資産の部合計	95,508	103,358

科 目	第73期 2021年3月31日現在	第74期 2022年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	85,183	86,313
当座預金	1,652	1,626
普通預金	37,513	38,633
貯蓄預金	457	476
定期預金	38,986	39,076
定期積金	6,018	6,033
その他の預金	555	467
借入金	13	7,006
借入金	13	4,006
当座借越	—	3,000
その他負債	185	200
未決済為替借	10	10
未払費用	19	18
給付補填備金	4	5
未払法人税等	9	18
前受収益	20	21
払戻未済金	—	1
職員預り金	47	47
リース債務	30	18
資産除去債務	22	23
その他の負債	19	35
賞与引当金	34	33
退職給付引当金	22	21
役員退職慰労引当金	62	41
睡眠預金払戻損失引当金	1	0
偶発損失引当金	28	14
繰延税金負債	170	89
債務保証	745	741
負債の部合計	86,446	94,464
(純資産の部)		
出資金	383	384
普通出資金	383	384
利益剰余金	7,724	7,810
利益準備金	380	383
その他利益剰余金	7,343	7,426
特別積立金	7,075	7,075
(地域奉仕積立金)	(200)	(200)
(本店建設積立金)	(500)	(500)
当期末処分剰余金	268	351
会員勘定合計	8,107	8,194
その他有価証券評価差額金	954	699
評価・換算差額等合計	954	699
純資産の部合計	9,062	8,893
負債及び純資産の部合計	95,508	103,358

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第73期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第74期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経常収益	1,209,533	1,197,133
資金運用収益	1,070,370	1,062,979
貸出金利息	653,386	644,369
預け金利息	25,882	27,030
有価証券利息配当金	376,982	377,683
その他の受入利息	14,118	13,895
役務取引等収益	99,351	87,134
受入為替手数料	46,833	38,838
その他の役務収益	52,517	48,295
その他業務収益	12,361	13,699
国債等債券償還益	—	1,530
その他の業務収益	12,361	12,169
その他経常収益	27,450	33,318
貸倒引当金戻入益	—	17,541
償却債権取立益	4,236	714
株式等売却益	17,717	71
金銭の信託運用益	0	87
その他の経常収益	5,496	14,902
経常費用	1,051,248	1,045,313
資金調達費用	10,719	9,962
預金利息	7,644	6,724
給付補填備金繰入額	2,293	2,574
借入金利息	541	423
その他の支払利息	240	239
役務取引等費用	112,428	104,866
支払為替手数料	15,183	12,246
その他の役務費用	97,244	92,619
その他業務費用	13,068	23,000
国債等債券売却損	13,030	154
国債等債券償還損	—	22,766
その他の業務費用	38	79
経費	890,389	887,581
人件費	606,538	625,300
物件費	269,655	237,151
税金	14,194	25,129
その他経常費用	24,643	19,902
貸倒引当金繰入額	21,355	—
株式等売却損	—	335
その他の経常費用	3,288	19,567
経常利益	158,285	151,819
特別損失	46	0
固定資産処分損	46	0
税引前当期純利益	158,238	151,819
法人税、住民税及び事業税	26,715	37,851
法人税等調整額	30,379	16,631
法人税等合計	57,095	54,483
当期純利益	101,143	97,335
繰越金(当期首残高)	167,688	254,064
当期末処分剰余金	268,832	351,400

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第73期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第74期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
当期末処分剰余金	268,832,445	351,400,224
剰余金処分額	14,767,929	11,962,172
利益準備金	3,400,000	486,000
普通出資に対する配当金	(年3.00%) 11,367,929	(年3.00%) 11,476,172
繰越金(当期末残高)	254,064,516	339,438,052

当金庫では、2020 年度及び 2021 年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、高志監査法人の監査を受けております。

2021 年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022 年 6 月 23 日

村上信用金庫

理事長

齋藤 和彦

● 貸借対照表(第74期)の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～65年 |
| その他 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は493百万円であります。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)
- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,732,930百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887百万円 |
| 差引額 | △84,957百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在) 0.0872%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金15百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 436百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計指針として6.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出金の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産 172百万円
- 繰延税金資産の認識は、収支予想に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。
- 当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額240百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額1,459百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|---------------------|-----------|
| 破産更生債権並びにこれらに準ずる債権額 | 363百万円 |
| 危険債権額 | 1,066百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 0百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 39百万円 |
| 合計額 | 38,654百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は135百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	3,000百万円
担保資産に対応する債務	
当座借越	3,000百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店、日本銀行入札型電子借入、指定金融機関及び公金収納取扱等の取引の担保として、有価証券4,305百万円及び預け金2,000百万円を差し入れております。

21. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
22. 出資1口当たりの純資産額 1,157円44銭
23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣を含む統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで統合リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、統合リスク管理委員会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はALM作業部会を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では銀行勘定の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、当事業年度末現在での市場リスク量(損失推定値)は、全体で3,089百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	19,709	19,640	△69
(2) 買入金銭債権	537	538	1
(3) 有価証券	42,876	42,738	△138
満期保有目的の債券	6,499	6,361	△138
その他有価証券	36,377	36,377	—
(4) 貸出金(*1)	37,889		
貸倒引当金(*2)	△436		
	37,453	38,492	1,039
金融資産計	100,575	101,408	833
(1) 預金積金(*1)	86,313	86,343	29
(2) 借入金(*1)	7,006	7,006	—
金融負債計	93,319	93,349	29

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25. から26. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利で、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計算上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	3
合 計	3

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5条に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,100	1,128	28
小 計	1,100	1,128	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	5,399	5,232	△167
小 計	5,399	5,232	△167
合 計	6,499	6,361	△138

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,222	232	989
債券	16,565	16,400	165
国債	2,821	2,796	24
地方債	4,965	4,919	46
社債	8,778	8,684	94
その他	5,023	4,925	97
小 計	22,811	21,558	1,252
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	44	63	△18
債券	6,525	6,602	△77
国債	386	394	△8
地方債	171	171	△0
社債	5,967	6,036	△68
その他	13,495	13,703	△207
小 計	20,065	20,369	△303
合 計	42,876	41,927	948

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	—	0
債券	99	—	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	99	—	0
その他	438	2	22
合 計	539	2	23

27. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、村上市に事業の用に供しない宅地、家屋を保有しております。

28. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時 価
8	9

注1. 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額により算定しております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,647百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが3,540百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	232百万円
未収利息	109百万円
減価償却限度超過額	32百万円
有価証券評価損	17百万円
役員退職慰労引当金	11百万円
賞与引当金	9百万円
偶発損失引当金	4百万円
資産除去債務	6百万円
その他	14百万円
繰延税金資産小計	438百万円
評価性引当額	△265百万円
繰延税金資産合計	172百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	249百万円
前払年金費用	12百万円
資産除去債務	0百万円
繰延税金負債合計	262百万円
繰延税金負債の純額	89百万円

31 会計方針の変更

(1) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、その他資産が1百万円増加し、有形固定資産が2百万円、利益剰余金が2百万円それぞれ減少しております。

当事業年度の損益計算書は、経常収益が8百万円、経常費用が6百万円それぞれ減少し、経常利益及び税引前当期純利益が2百万円それぞれ減少しております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

(2) 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

以上

● 報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 算出基準 b. 功労金 c. 決定方法 d. 支払時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	90

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は2名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」49百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」35百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金を含んでおります。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響をあたえる者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

		2017年度 2018年3月末	2018年度 2019年3月末	2019年度 2020年3月末	2020年度 2021年3月末	2021年度 2022年3月末
業務純益	(千円)	114,696	92,837	91,835	150,276	145,690
経常収益	(千円)	1,211,787	1,250,898	1,214,139	1,209,533	1,197,133
経常利益	(千円)	146,328	129,715	114,006	158,285	151,819
当期純利益	(千円)	101,232	112,852	75,353	101,143	97,335
総資産額	(百万円)	89,655	90,088	92,428	95,508	103,358
純資産額	(百万円)	8,893	8,965	8,634	9,062	8,893
預金積金残高	(百万円)	79,820	80,094	78,861	85,183	86,313
貸出金残高	(百万円)	35,313	36,518	36,753	38,855	37,889
有価証券残高	(百万円)	28,401	30,117	33,185	37,155	42,880
単体自己資本比率	(%)	26.86	26.68	24.17	24.47	21.11
出資総額	(百万円)	383	382	380	383	384
出資総口数	(千口)	7,676	7,649	7,606	7,674	7,683
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	(千円) (円)	11,485 (1.5)	11,456 (1.5)	11,393 (1.5)	11,367 (1.5)	11,476 (1.5)
役員数	(人)	11	11	10	10	10
うち常勤役員数	(人)	6	6	5	5	5
職員数	(人)	89	90	91	92	93
会員数	(人)	8,354	8,328	8,274	8,592	8,583

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	1,059,651	1,053,017
資金運用収益	1,070,370	1,062,979
資金調達費用	10,719	9,937
役務取引等収支	△13,077	△17,732
役務取引等収益	99,351	87,134
役務取引等費用	112,428	104,866
その他の業務収支	△707	△9,300
その他業務収益	12,361	13,699
その他業務費用	13,068	23,000
業務粗利益	1,045,866	1,026,010
業務粗利益率	1.12%	1.04%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

解 説

業務粗利益は、預金・貸出金・有価証券などの収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、国債等債券売却益や償還損などの収支を示す「その他業務収支」から構成されています。

業務純益

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	150,276	145,690
実質業務純益	161,677	145,690
コア業務純益	174,707	167,080
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	146,174	165,690

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 資金運用収支の内訳

解 説

お客様からお預かりしている預金などの資金調達額とその利息などのコストを表すものと、その資金を当金庫がどのように運用し、どれくらい利息などの収益が上がっているかを示すものとに分かれており、資金の運用・調達の構成を見ることができます。

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
資金運用勘定	93,003	98,444	1,070,370	1,062,979	1.15	1.07
うち貸出金	37,966	38,113	653,386	644,369	1.72	1.69
うち預け金	19,624	19,434	25,882	27,030	0.13	0.13
うち有価証券	34,306	39,504	376,982	377,683	1.09	0.95
資金調達勘定	86,023	91,206	10,719	9,937	0.01	0.01
うち預金積金	85,514	90,974	9,938	9,299	0.01	0.01
うち借入金	460	438	541	423	0.11	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2020 年度			2021 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	72,781	△61,551	11,229	65,248	△72,416	△7,168
うち貸出金	31,977	△41,577	△9,599	94	△10,359	△10,265
うち預け金	△3,127	△3,924	△7,052	△258	1,407	1,148
うち金融機関貸付等	5,583	△8,158	△2,575	2,457	△1,209	1,248
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	38,347	△7,890	30,456	62,954	△62,254	700
支払利息	776	△1,667	△890	334	△1,090	△756
うち預金積金	460	△1,710	△1,249	359	△998	△638
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	315	43	359	△25	△92	△117
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 利鞘

(単位：%)

	2020 年度	2021 年度
資金運用利回	1.15	1.07
資金調達原価率	1.04	0.97
総資金利鞘	0.11	0.10

解 説 資金運用利回りは、年度内に資金運用で得た利息などを資金運用勘定の期中平均残高で除したものです。一方、資金調達原価率は、預金・積金などの受け入れに伴う支払利息などに人件費・物件費などのいわゆる経費を加算して、これを資金調達勘定の期中平均残高で除したもので、資金調達勘定の利回りに経費率が加算されたものです。

■ 利益率

(単位：%)

	2020 年度	2021 年度
総資産経常利益率	0.16	0.15
総資産当期純利益率	0.10	0.09

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

解 説 総資産利益率は、業務純益から株式売却損益や貸出金償却などの臨時損益を調整したあとの経常利益や、その経常利益から動産不動産処分損の特別損失や税金などを調整したあとの当期利益を総資産でそれぞれ割ったものです。

● 預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度
流動性預金	39,804	42,185
うち有利息預金	34,080	35,482
定期性預金	45,506	48,578
うち固定金利定期預金	39,957	42,571
うち変動金利定期預金	—	—
その他	203	210
計	85,514	90,974
譲渡性預金	—	—
合 計	85,514	90,974

■ 定期預金残高

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度
定期預金	38,986	39,076
うち固定金利定期預金	38,986	39,076
うち変動金利定期預金	—	—
その他	—	—

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

● 貸出金等に関する指標

■ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 貸出金平均残高 (単位：百万円)

項 目	2020 年度	2021 年度
手形貸付	1,597	1,381
証書貸付	33,798	34,283
当座貸越	2,395	2,290
割引手形	174	157
合 計	37,966	38,113

■ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

項 目	2020 年度	2021 年度
当金庫預金積金	611	599
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	3,233	3,014
その他	—	—
計	3,844	3,614
信用保証協会・信用保険	13,424	13,540
保証	8,281	7,900
信用	13,305	12,833
合 計	38,855	37,889

■ 使途別の貸出金残高 貸出金使途別残高 (単位：百万円、%)

	2020 年度		2021 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	13,007	33.5%	12,697	33.5
運転資金	25,848	66.5%	25,191	66.5
合 計	38,855	100.0%	37,889	100.0

■ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 貸出金残高 (単位：百万円)

項 目	2020 年度	2021 年度
貸出金	38,855	37,889
変動金利	10,537	9,989
固定金利	28,318	27,899

債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

項 目	2020 年度	2021 年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	14	0
その他	—	—
計	14	0
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	650	507
信用	80	233
合 計	745	741

■ 預貸率 (単位：%)

	2020 年度	2021 年度
期末預貸率	45.61	43.89
期中平均預貸率	44.39	41.89

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

解 説 預貸率は、お預かりしている預金のうちのどれくらいが貸出として運用されているかを示す指標です。

■ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 貸出金業種別内訳 (単位：先、百万円、%)

業種区分	2020 年度			2021 年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	72	2,218	5.7	73	2,158	5.6
農業、林業	10	109	0.2	11	105	0.2
漁業	7	58	0.1	5	51	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	—	1	—	—
建設業	160	3,950	10.1	159	4,176	11.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1	6	0.0
情報通信業	2	18	0.0	2	17	0.0
運輸業、郵便業	22	1,147	2.9	21	1,191	3.1
卸売業、小売業	121	3,656	9.4	117	3,511	9.2
金融業、保険業	9	2,110	5.4	10	2,290	6.0
不動産業	28	1,381	3.5	28	1,265	3.3
物品賃貸業	1	47	0.1	1	28	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4	58	0.1	4	53	0.1
宿泊業	18	953	2.4	20	924	2.4
飲食業	65	580	1.4	63	547	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	35	476	1.2	37	445	1.1
教育、学習支援業	2	3	0.0	1	4	0.0
医療、福祉	14	496	1.2	13	430	1.1
その他のサービス	59	1,166	3.0	55	1,195	3.1
小 計	630	18,433	47.4	622	18,403	48.5
国・地方公共団体	5	8,657	22.2	5	7,828	20.6
個人（住宅・消費・納税資金等）	3,829	11,765	30.2	3,638	11,656	30.7
合 計	4,464	38,855	100.0	4,265	37,889	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 有価証券に関する指標

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020 年度	2021 年度
国債	3,816	3,554
地方債	6,270	5,516
短期社債	—	—
社債	13,469	14,398
株式	305	303
外国証券	9,398	14,805
投資信託	1,027	908
その他の証券	16	16
貸付有価証券	—	—
合 計	34,306	39,504

■ 預証率

(単位：%)

区 分	2020 年度	2021 年度
期末預証率	43.61	49.68
期中平均預証率	40.11	43.42

$$(注) 預証率 = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

解 説 預証率は、預金のうちどのくらいが有価証券に運用されているかを示す指標です。

■ 有価証券の残存期間別残高

2020 年度

(単位：百万円)

科 目	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	907	2,542	204	—	—	101	—	3,756
地方債	804	3,484	612	—	87	1,026	—	6,016
社債	1,530	3,769	1,595	734	2,224	4,135	—	13,989
株式	—	—	—	—	—	—	1,135	1,135
外国証券	300	801	1,910	605	3,421	1,653	2,659	11,351
その他の証券	—	117	—	282	255	—	251	907

2021 年度

(単位：百万円)

科 目	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	1,406	1,314	—	—	—	486	—	3,207
地方債	2,232	1,720	101	—	81	1,000	—	5,136
社債	1,767	3,219	1,150	641	3,380	4,587	—	14,746
株式	—	—	—	—	—	—	1,270	1,270
外国証券	300	1,998	1,202	2,176	6,033	1,840	3,962	17,514
その他の証券	—	—	94	325	—	100	484	1,004

■ 商品有価証券平均残高

該当ございません。

■売買目的有価証券 該当ございません。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2020 年度			2021 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,300	2,361	61	1,100	1,128	28
	小 計	2,300	2,361	61	1,100	1,128	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,599	1,570	△29	5,399	5,232	△167
	小 計	1,599	1,570	△29	5,399	5,232	△167
合 計		3,899	3,932	32	6,499	6,361	△138

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ございません。

■其他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020 年度			2021 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,100	255	844	1,222	232	989
	債券	21,106	20,777	328	16,565	16,400	165
	国債	3,756	3,696	59	2,821	2,796	24
	地方債	6,016	5,914	101	4,965	4,919	46
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,334	11,166	167	8,778	8,684	94
	その他	6,274	6,074	200	5,023	4,925	97
	小 計	28,481	27,107	1,374	22,811	21,558	1,252
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	30	41	△10	44	63	△18
	債券	2,655	2,682	△27	6,525	6,602	△77
	国債	—	—	—	386	394	△8
	地方債	—	—	—	171	171	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,655	2,682	△27	5,967	6,036	△68
	その他	2,083	2,118	△34	13,495	13,703	△207
	小 計	4,769	4,842	△72	20,065	20,369	△303
合 計		33,251	31,949	1,301	42,876	41,927	948

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式及び組合出資金は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	3	3
組合出資金	—	—
合 計	3	3

■運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度
貸借対照表計上額	0	—
当事業年度の損益に含まれた評価差額	0	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■満期保有目的の金銭の信託 該当ございません。

■その他の金銭の信託 該当ございません。

金融再生法による開示債権

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	361	363
危険債権	1,269	1,066
要管理債権	44	39
三月以上延滞債権	2	—
貸出条件緩和債権	41	39
小 計 (A)	1,675	1,470
保全額 (B)	1,205	1,084
個別貸倒引当金 (C)	407	420
一般貸倒引当金 (D)	0	0
担保・保証等 (E)	797	663
保全率 (B) / (A) (%)	71.97	73.82
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	46.51	52.26
正常債権 (F)	37,950	37,184
総与信残高 (A) + (F)	39,625	38,654

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表上の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 貸倒引当金内訳

(単位: 百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	46	57	—	46	57
	2021年度	57	14	—	57	14
個別貸倒引当金	2020年度	405	407	7	397	407
	2021年度	407	421	12	395	421
合 計	2020年度	451	465	7	444	465
	2021年度	465	436	12	453	436

当金庫では、偶発損失引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

貸出金償却

(単位: 千円)

2020年度	—
2021年度	—

● 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2020 年度	2021 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,096	8,182
うち、出資金及び資本剰余金の額	383	384
うち、利益剰余金の額	7,724	7,810
うち、外部流出予定額(△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57	14
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57	14
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,154	8,197
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	13
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	61	46
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	71	60
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,082	8,137
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,098	36,588
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△720	△720
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△720	△720
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,922	1,959
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,020	38,547
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	24.47%	21.11%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020 年度		2021 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	31,098	1,243	36,588	1,463
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	29,983	1,199	34,741	1,389
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	20	0	20	0
地方公共団体金融機構向け	69	2	49	1
我が国の政府関係機関向け	121	4	111	4
地方三公社向け	38	1	37	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,676	187	5,387	215
法人等向け	13,358	534	17,145	685
中小企業等向け及び個人向け	6,367	254	6,223	248
抵当権付住宅ローン	700	28	659	26
不動産取得等事業向け	123	4	489	19
3月以上延滞等	137	5	170	6
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	592	23	587	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	308	12	299	11
出資等のエクスポージャー	308	12	299	11
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	3,469	138	3,561	142
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	375	15	375	15
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	484	19	432	17
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	1,408	56	1,553	62
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,798	71	2,390	95
ルック・スルー方式	1,798	71	2,390	95
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 720	△ 28	△ 720	△ 28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	36	1	176	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,922	76	1,959	78
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	33,020	1,320	38,547	1,541

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

< オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法 > $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(証券化エクスポージャーを除く)

地域別・業種別・残存期間別

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券			
		2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
国内		81,020	82,981	39,622	38,912	23,660	23,203	298	186
国外		11,426	17,704	3,026	4,305	8,400	13,399	－	－
地域別合計		92,446	100,686	42,648	43,217	32,060	36,603	298	186
製造業		6,057	7,496	2,361	2,300	3,696	5,196	21	0
農業、林業		109	105	109	105	－	－	－	－
漁業		58	51	58	51	－	－	－	－
鉱業、砕石業、砂利採取業		－	－	－	－	－	－	－	－
建設業		4,252	4,478	3,951	4,177	301	301	52	27
電気・ガス・熱供給・水道業		1,222	1,828	23	29	1,199	1,799	－	－
情報通信業		126	525	26	25	100	500	－	－
運輸業、郵便業		2,167	2,211	1,167	1,211	1,000	1,000	－	－
卸売業、小売業		4,369	4,323	3,670	3,525	699	798	105	61
金融・保険業		24,513	28,970	2,175	2,355	6,970	8,010	－	－
不動産業		2,484	3,038	1,382	1,636	1,102	1,402	62	59
物 品 賃 貸 業		47	28	47	28	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		58	53	58	53	－	－	－	－
宿泊業		953	924	953	924	－	－	14	14
飲食業		580	547	580	547	－	－	1	11
生活関連サービス業、娯楽業		476	445	476	445	－	－	22	－
教育、学習支援業		3	4	3	4	－	－	－	－
医 療、福 祉		907	1,541	507	441	400	1,100	－	－
その他サービス		1,491	1,922	1,191	1,223	300	699	2	－
国・地方公共団体等		26,049	24,743	8,657	7,828	16,290	15,795	－	－
個人		11,765	11,656	11,765	11,656	－	－	15	11
その他		4,746	5,781	3,479	4,641	－	－	－	－
業種別合計		92,446	100,686	42,648	43,217	32,060	36,603	298	186
1 年以下		9,425	11,711	5,201	5,529	3,423	5,682		
1 年超 3 年以下		28,124	28,360	6,971	7,157	10,445	8,190		
3 年超 5 年以下		11,141	9,052	6,866	6,605	4,275	2,447		
5 年超 7 年以下		6,797	8,630	5,462	5,796	1,335	2,834		
7 年超 1 0 年以下		12,036	13,778	6,334	4,192	5,702	9,586		
1 0 年超		14,624	16,026	5,945	6,163	6,677	7,861		
期間の定めのないもの		9,900	13,120	5,474	7,771	200	－		
残存期間別合計		92,446	100,686	42,648	43,217	32,060	36,603		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産、債務保証等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(12 ページに記載しております。)

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
製造業	38	67	67	90	－	－	38	67	67	90	－	－
農業、林業	3	2	2	2	－	－	3	2	2	2	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	14	8	8	12	7	0	6	8	8	12	－	－
電気・ガス・ 熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	1	2	2	0	－	－	1	2	2	0	－	－
卸売業、小売業	211	213	213	165	－	－	211	213	213	165	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	25	20	20	17	－	－	25	20	20	17	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・ 技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	25	31	31	56	－	－	25	31	31	56	－	－
飲食業	14	2	2	2	－	－	14	2	2	2	－	－
生活関連サービス業、 娯楽業	45	39	39	65	－	－	45	39	39	65	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	9	9	9	1	－	8	9	1	9	1	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	15	11	11	5	－	3	15	7	11	5	0	－
合 計	405	407	407	421	7	12	397	395	407	421	－	－

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイトの区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付なし	格付有り	格付なし
0%	—	26,887	—	21,730
10%	—	7,847	—	7,487
20%	901	22,021	1,978	7,082
35%	—	2,020	—	1,904
40%	—	94	—	473
50%	13,870	755	17,865	840
70%	—	300	—	1,063
75%	—	5,159	—	4,870
100%	2,199	9,181	2,579	22,010
150%	—	204	—	494
250%	—	1,099	—	633
1,250%	—	—	—	—
合 計	16,971	75,474	22,423	68,591

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		1,730	1,586	17,132	16,355

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品の直接取引及び長期決済期間取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合……該当ございません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

……該当ございません。

b. 再証券化エクスポージャー

……該当ございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

……該当ございません。

b. 再証券化エクスポージャー

……該当ございません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

……該当ございません。

■出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020 年度		2021 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,209	1,209	1,355	1,355
非上場株式等	3	3	3	3
合計	1,213	1,213	1,359	1,359

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度
売却（償還）益	17	—
売却（償還）損	—	0
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度
評価損益	834	971

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額……該当ございません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020 年度	2021 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,798	2,390
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,389	3,274	250	242
2	下方平行シフト	0	0	44	20
3	スティープ化	2,595	2,462		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,389	3,274	250	242
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,137		8,082	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

● 定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、態勢の準備に取組んでいるところです。

以上、一連の信用リスク管理の状況につきましては、統合リスク管理委員会及びALM作業部会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「資産の償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫は、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や保証機関による保証等の保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っており、信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な保証には、信用保証協会や適格格付機関が格付を付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品の直接取引及び長期決済期間取引はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引における役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。当金庫は有価証券投資の一環として捉え、「証券化商品管理要領」「資金運用規程」「資金運用基準」等に則り購入しております。リスク認識につきましては、市場リスク管理において把握しており、必要に応じて理事会等に諮り適切なリスク管理に努めております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「資金運用基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

平成23年(2011年)5月に自己資本比率規制告示の改正に基づき、平成24年(2012年)3月に証券化商品管理要領を制定しております。

当金庫は証券化商品として住宅金融公庫(現住宅金融支援機構)が発行する貸付債権担保証券を2022年3月末で10百万円保有しておりますが、同債券については金融庁告示等を踏まえ、現在、住宅金融公庫向けのエクスポージャーを適用しております。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、損失限度枠の遵守状況や複合的なリスク分析を実施し統合リスク管理委員会や理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しまして、基礎的手法を採用することとしております。

また、これらリスクに関しましては、各種委員会におきまして協議検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では基礎的手法を採用しております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫では、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）を算出し、市場リスクの一つとして厳正な管理に努めています。（※IRRBBとは、市場リスクのうちすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRRBBの比率を毎月末を基準として月次で計測し管理することで健全性の確保に努めています。

ロ. 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（注1）及び Δ NII（注2）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

（注1）IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより算出されるものをいいます。

（a）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

（b）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

（c）流動性への満期の割当て方法については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。

（d）固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については考慮していません。

（e）当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。

（f）内部モデルは使用していません。

B. 当金庫が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

（a）金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、統計的手法や過去の事例に基づく金利変動としております。

（b）金利リスク計測の前提及びその意味

当金庫ではリスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しております。

具体的には、リスクカテゴリーごとに配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品ごとのVaR（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損によるロスカットルールを設定することでリスク管理を行っています。

また、当金庫では自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動による影響を定期的に検証しています。

● 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則及び金融再生法に定められた開示項目のほか、主要な経営指標などを任意開示項目として盛り込んで作成しております。

	本編	資料編		本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する事項			二. 使途別の貸出金残高		
(1)事業の組織	P12	—	ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	P12	—	ヘ. 預貸率の期末値及び期中平均値		
(3)会計監査人の氏名	—	P2	④有価証券に関する指標	—	P10
(4)事務所の名称及び所在地	P1	—	イ. 商品有価証券の種類別の平均残高		
2. 金庫の主要な事業の内容	P4	—	ロ. 有価証券の種類別の残存期間別残高		
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの			ハ. 有価証券の種類別の平均残高		
(1)直近の事業年度における事業の概況	P4	—	二. 預証率の期末値及び期中平均値		
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	—	P7	4. 金庫の事業の運営に関する事項		
①経営収益			①法令等遵守体制	P17	—
②経常利益又は経常損失			②リスク管理の体制	P16	—
③当期純利益又は当期純損失			③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P6-9	—
④出資総額及び出資総口数			④金融ADRへの対応	P18	—
⑤純資産額			5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
⑥総資産額			(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	—	P1,2
⑦預金積金残高			(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①～④までに掲げるものの合計額		
⑧貸出金残高			①破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
⑨有価証券残高			②危険債権		
⑩単体自己資本比率			③三月以上延滞債権(貸出金のみ)		
⑪出資に対する配当金			④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)		
⑫役員員数			⑤正常債権		
(3)直近の2事業年度における事業の状況			(3)自己資本の充実の状況について	—	P13
①主要な業務の状況を示す指標			金融庁長官が別に定める事項		
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	—	P7	(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	—	P11
ロ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	—	P7	①有価証券		
ハ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	—	P7	②金銭の信託		
二. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	—	P8	(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	—	P12
ホ. 受取利息及び支払利息の増減	—	P8	(6)貸出金償却の額	—	P12
ヘ. 総資産経常利益率、総資産当期純利益率	—	P8	(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨	—	P2
②預金に関する指標	—	P8			
イ. 流動性預金、定期性預金、その他預金の平均残高					
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高					
③貸出金等に関する指標	—	P9			
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高					
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高					
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額					